

第1回会津若松市いじめ問題対策連絡協議会 会議要旨

【日 時】平成28年10月20日（木） 午後1時30分～午後3時

【場 所】会津若松市栄町第二庁舎 教育委員会室

【出席者】委員10名

廣川会長、岡崎委員（代理出席）、安藤委員、新井田委員、川島委員
佐竹委員（代理出席）、加藤委員、矢澤委員、本田委員、猪狩委員
会津若松市教育委員会 5名
佐藤教育部長、小椋学校教育課長、山本総務主幹、篠崎総務主幹
佐藤主事

<議事>

開会に先立ち、委員5名に副市長より委嘱状交付。

<主な意見等>

・学校では、いじめの認知については、文科省で示している事例について教職員に周知している。見過ごしてしまうリスクを踏まえて考えると、文科省の事例に示されている内容もいじめの件数に入っているということをこうした協議会で共通認識を持って理解を図っていく必要がある。市内の子どもたちの生活は落ち着いている。いじめに対してあつてはならないという思いは、十分強い。

・文科省の事例のようないじめもあれば、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷のようないじめもある。いじめの発見よりも前に、「いじめとは何か？」という話し合いが必要ではないかと感じた。親として、子どもには「自分がされたときはどうなの？」という話をするようにしている。発見の前に、いじめについて、子ども、先生、親、みんなが同じ認識なのかどうかと感じた。

・高校生はスマホ、携帯の所持の割合が格段に増える。それが、いじめの芽、兆候に膨らんでいかなないように、担任や部活顧問が生徒とコミュニケーションを取りながら状況を把握している。生徒のコミュニティーの場、LINE等にはなかなか入りにくい。なるべく小さな芽のうちに認知して、大きくならないように、福島県の基本方針に基づいて、学校ごとの方針を作り、ホームページでも公開し、定期的にアンケートを実施している。一つ一つが大きくならないように教員が協力して対処している。

・今年も会津管内の中学生人権作文に約千通応募していただいた。委員全員で目を通した中には、深刻ないじめの被害者、加害者はいなかった。いじめたことがあったとか、私はかつていじめられたなどの内容の作文は結構あった。そこで、それぞれよくないというように考えたようだ。自分たちは、そういう身近なことを通して人権を考えたという内容だったので、それが経験として生かされているんだろうなどと読ませていただいた。人権は、思いやる心、いやなことをしないなど、ごく日常的なことを考える機会なので、これからも、様々なところで人権について考える機会を持っていただきたい。

・統計では、去年の福島県は882件、全国と比べるとどうなのか、その中で会津若松としては、同じような市町村の中で少ないのか多いのか、そういうことを先生方だけでなく、PTAや社会教育活動をしている親もよく認識すべき。横の連携が大切で、地域までとはいかなくても、学校とPTA、学校と家庭の連携をしっかりとやればよいのではないかと。子どもから目を離さない、ちょっとおかしい様子があれば、家庭に連絡することが大切。学校の中にご意見箱のようなものを置いてみてはどうか。何でもいから自分の思うこと

を箱の中に無記名で書いていければ、本音が出てくるのではないかと。

・1000人あたりの認知件数が、佐賀県は2.8人、京都府は85.4人と大きな差がある。現場が戸惑っているということの現れではないかと感じた。文科省の立場で考えてみると、小さいことでもアンテナを高くして組織で対応していくという意味だと思う。虐待相談の場合には、組織対応が基本になっていて、通告があれば、そこで虐待などの判断はしないで、スーパーバイザーに一度相談を入れる。そこから、所長、次長も含めて対応を検討していく。調査をやっていく過程で、これは虐待ではないというのも半分ぐらいある。ベテラン職員がきちんと入って、虐待かどうか調査を行い、判断した上で統計の数字にあげていくということが形としてできている。

・ノーマライゼーションを踏まえ、社会的コンセンサスを広げていく活動を進めている。小・中学校の依頼に基づいて福祉体験教室ボランティア体験教室と銘打って各学校を訪問させていただいている。障がいを持つということは、不幸だというイメージがあるが、不便なことではあるが不幸ではないという考えについて話をさせていただいている。いろいろな障がいがあり、それぞれの思いをまず子どもたちに聞いていただいて、それから、自分が高齢者、障がい者になった場合、どういうことが不便なのか疑似体験をする。子どもたちのいろいろな考えを重視しながら中身を濃いものにしていきたい。

・いじめ問題は一口では言えない難しい問題。この統計が、どのへんで線引きされているのか？という部分もある。小学生の場合、本人は意地悪をするつもりはないけれど、結果的に意地悪のような、いじめのような形になってしまうということがあるので難しいが、個人の面接をしながら話し合っ解決していく。中学校・高校になると、携帯・スマホなど実際に話さなくてもLINE等のSNSだけでまったく知らない人と会うこともある。難しいが、普通の生活の場である学校の中、部活を含めて、友達が変わった、帰ってくる時間が変わったなど、身近の環境の変化に気づいたときには、子どもに確認していただきたい。大変なことが起きてしまう前の未然防止が大事である。いじめを含めて、虐待等も児相と相談しながらやっている。児相、学校と情報を共有しながらみんなで対策をとるよう連携していきたい。

・いじめ問題への対応は、学校の中だけではなく、皆で取り組んでいかなければならない。全国の状況を見てみると、子ども同士のいじめだけでなく、親同士のいじめや、教師が子どもをいじめる等の報道もある。多くの人に関わっていくことが大切なので、皆様からの情報をいただきながら取り組んでいきたい。